

リオデジャネイロ宣言：普遍的な人権としての褥瘡予防（2011年10月）

次のように認識している

- 1- すべての国には、生活と健康に対する人権国民の権利を保障する責任がある。
- 2- 褥瘡は重要な健康問題であり、世界中の何百万の人々に影響をおよぼしており、健康と生活の質を低下させ、最終的には障害や死を引き起こす。
- 3- 褥瘡は医療制度に大きな負担をかけ、医療従事者に深刻な倫理的および法的問題をもたらす。
- 4- 現在の科学的知識によると、褥瘡はほぼ完全に避けることができる（少なくとも95%）。
- 5- 褥瘡は有害事象であり、医療制度および地域社会の両方において患者の安全に対する重大な脅威であると考えなければならない。

この問題に対処するため、次のことが求められる。

- 1- 褥瘡予防に関する確固たる指針を作成し実行するための精力的な取り組み
- 2- 褥瘡の予防および治療に対する、質の高い技術的、人的なサービスへの公平かつ普遍的なアクセスの確保
- 3- 予防および治療手段を選択する際に、単に経済面からだけではなく、質が高く科学的根拠に基づいた基準を用いることの保証
- 4- 学際的かつ統合的な方法による、褥瘡患者および褥瘡リスク患者のケアに携わる医療従事者の基礎教育および後期基礎教育の改善
- 5- 褥瘡ケアの知識に関する研究、開発、イノベーションの推進
- 6- 明確な学際的アプローチがあり、どの地域や医療現場であっても専門家の相談が受けられる、創傷ケアに特化した臨床環境の推進
- 7- 看護師が最も適した教育を受けており、医療現場において最適の立場にあるため、褥瘡患者のケアに対する看護師のリーダーシップの強化

この宣言は

GNEAUPP (Spanish National Group for the Study and Advise on Pressure Ulcers and chronic wounds)

SILAHUE (Ibero-Latin-American Society on Wounds)

によって提言された。

邦訳：日本褥瘡学会学術委員会